

平成25年度

第14回大分県教育委員会 会議録

日 時 平成25年9月26日(木)  
開会13時45分 閉会16時20分

場 所 教育委員室

平成25年度  
第14回大分県教育委員会

**【議 事】**

1 議 案

- 第1号議案 平成26年度公立高等学校入学定員策定に伴う学科改編について
- 第2号議案 平成26年度公立高等学校入学定員について
- 第3号議案 平成26年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について
- 第4号議案 県立学校の管理職人事について
- 第5号議案 大分県教育功労者表彰について
- 第6号議案 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について
- 第7号議案 大分県高等学校学則の一部改正について

2 報 告

- ①平成25年第3回定例県議会議案に係る附帯決議について
- ②第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」について
- ③全国学力・学習状況調査の地域別結果について

3 協 議

- ①大分県教育実践者表彰について
- ②管理職選考試験について

4 その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	委員長	岩 崎 哲 朗
	委員長職務代理	松 田 順 子
	委員	波多野 順 代
	委員	麻 生 益 直
	委員	林 浩 昭
	教育長	野 中 信 孝

欠席委員なし

事務局	教育次長	河 野 盛 次
	教育次長	宮 脇 和 仁
	教育次長	別 木 達 彦
	教育改革・企画課長	佐 野 壽 則
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	教育財務課長	竹 野 泰 弘
	福利課長	大 石 尚 志
	義務教育課主幹	安 田 憲 司
	生徒指導推進室室長補佐	阿 南 典 久
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	高校教育課長	高 畑 一 郎
	社会教育課課長補佐	櫛 野 弘 幸
	人権・同和教育課課長補佐	甲 斐 順 治
	文化課長	佐 藤 英 一
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	全国高校総体推進局長	荒 川 孝 二
	教育改革・企画課主幹	勝 尾 裕 美
	教育改革・企画課主査	釘 宮 隆 之

### 2 傍聴人

6 名

## 開会・点呼

(岩崎委員長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
ただいまから、平成25年度第14回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(岩崎委員長)

本日の会議録の署名委員でございますが、林委員にお願いしたいと思  
います。

## 会期の決定

(岩崎委員長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりであります。  
会議の終了は16時00分を予定しています。  
よろしく申し上げます。

## 議 事

(岩崎委員長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議  
を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案から第3号議案は、平成26年度の公立学校の入学定員等  
を決定するものでありますが、各学校の現時点での志望状況など、一般  
に公開することが適当でないことも含め、率直に議論する必要があります。

また、第4号及び第5号議案、協議の①、②については、人事に関する  
案件であります。

こうしたことから、第1号議案から第5号議案及び協議の①、②は、  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規  
定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいた  
します。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは第1号議案から第5号議案及び協議の①、②については、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による報告①を行い次に、非公開による第1号から第5議案を行います。

14時50分ごろから再度公開による議案及び報告を行い、その後非公開による協議を行います。

## 【報 告】

### ①平成25年第3回定例県議会議案に係る附帯決議について

(岩崎委員長)

それでは、報告第1号「平成25年第3回定例県議会議案に係る附帯決議について」報告をしてください。

(野中教育長)

報告第1号平成25年第3回定例県議会議案に係る附帯決議についてご説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

平成25年第3回定例県議会に上程された第97号議案「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正」については、9月13日の文教警察委員会での審査におきまして、委員の方から、佐伯地域新設高校に係る校名決定の手續及び選定に関する異議が出され、9月17日に改めて教育委員出席の上審議することとなりました。

この9月17日の委員会においても採決するに至らず、翌9月18日に引き続き委員会が開催され、資料の2枚目に添付している附帯決議案を委員会提出第2号議案として提出することを条件に、委員会採決が行われたところです。

そして、最終的に、9月19日の本会議において、本議案及び附帯決議案が採決されました。

附帯決議では、議会として、「県立学校の校名決定に当たって、次の事項について、教育委員会に強く求める」としたうえで、

一 校名決定の判断に当たっての考え方を予め明確にするなど、その方向付けを行うこと。

二 教育委員は、新設高校開校支援委員会等における住民の生の声に耳を傾けるなど、地域の事情、地域住民の思い等を真摯にくみ上げること。

三 議会に対しては、軽視することなく適切な時期の説明に留意するとともに、地域住民に対しては十分な説明責任を果たすこと。

四 今後の再編整備に当たっては、地元の意向を十分にくみ上げ、適切な事務事業等の執行に努めること。

の4点が決議されました。

私どもとしましては、この附帯決議を重く受け止め、県立学校の校名決定を行っていきたいと考えております。

なお、附帯決議の各事項に具体的にどう対応するかは、改めて次回以降の教育委員会で協議させて頂きたいと考えています。

以上でございます。

(岩崎委員長)

ただいま説明のありました報告について、質疑・意見等のある方はお願いします。附帯決議の中身の具体的な対応につきましては、次回以降の教育委員会で議論いたします。

(岩崎委員長)

一. の「考え方を予め明確にする」についてですが、これは（文教警察）委員会の中でこういうふうなことというような例示は出ているのでしょうか。

(野中教育長)

特にはでていません。議論の中で校名募集をした文章の中で「多いからといってそれになるわけではありません」というふうなところに話がありましたから、私の方は、どういう数だとか、歴史だとかそういう方向を考えています。

(岩崎委員長)

実際に教育委員会の議論の中ではいろんな委員の皆様方がいろんな校名要素を考えられてそれで校名決定を判断しておりますのでそういった校名要素をここで考えればいいということになるのですか。

(野中教育長)

私はそうっております。

(岩崎委員長)

二. の「新設高校開校支援委員会等における住民の生の声」という指

摘になっていますが、現実には、新設高校開校支援委員会の意見は、要訳されて我々のもとに上がってきた上で校名決議しておりますね。これについては、そのことを前提としたうえでもうちょっと別のことを聞くということを考えてということの附帯決議という風にとらえてよろしいのでしょうか。

(野中教育長)

(新設高校開校) 支援委員会等に出た声をまとめた形で出てたという感じがあります。そこでの生の声に近いものが伝わってくるか、あるいは現地の委員会の場に行ってみる等、いろいろ方法はあるかと思っています。取りまとめてしまった平板な文章じゃなくてという理解をしています。

(岩崎委員長)

三. で引っかかるのですが、「議会に対しては軽視することなく」と記載されていますが議会の中で議会に対して軽視してるという指摘があったのでしょうか。

(野中教育長)

これについてはもう少し検討させてください。

(岩崎委員長)

四. 今後の再編整備にあたっての文章は今回の案件を含めた今後の再編整備ということになるのでしょうか。

(野中教育長)

「校名決定について以下の点を」と書かれておりますから今後残っている玖珠地域、別府地域の校名決定についてのことだと理解しております。

(岩崎委員長)

本件の校名決定については、これは含まれてないという理解でよろしいでしょうか。

(野中教育長)

はい。

(麻生委員)

議案の流れなんですけど、附帯決議というのはこれを含んだ上で承認されたという理解でいいんですよね。これについては我々が検討しな

いということによろしいのでしょうか。

(野中教育長)

はい。

(岩崎委員長)

(文教警察) 委員会から要望が出たということですよ。

(松田職務代理)

二. の「生の声」というのがあるので我々が出かけて行って実際に聞くということが生の声ですよ。それを時期的にやらなくてはいけないということですか。

(岩崎委員長)

あと具体的にこれをどうしたらいいかということは、次回にしたいと思います。

(松田職務代理)

はい。

(岩崎委員長)

報告の第一号はこの程度にさせていただきます。

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

2 課 (教育改革・企画課、高校教育課) 在室

## 【議 案】

第 1 号議案 平成 26 年度公立高等学校入学定員策定に伴う学科改編について

第 2 号議案 平成 26 年度公立高等学校入学定員について

※当初、非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開する。(要旨公開日：1 月 17 日)

(教育委員会事務局)

〈提案概要〉

第 1 号議案

①国東高校の「メカトロニクス科」と「情報システム工学科」を「電



子工業科」に変更

② 玖珠農業高校の「生物生産科」と「食品化学科」を「地域産業科」に変更

#### 第2号議案

① 入学定員の考え方

② 各地域の中学校卒業予定者数の増減

③ 入試の欠員状況

④ 中学生の進路志望状況

⑤ 普通科と専門学科の比率

⑥ 高校改革推進計画

#### (教育委員からの意見)

- ・ (学科改編時の) 学科名については、学校の希望で決めたのか。
- ・ 2つの学科を1つにするために学科改編するというのではなく、学科概要にあるように、よりよいものを生み出すということを前提にしていくほうがよい。
- ・ 学科改編については、どこかで地元の意見を聞く場面があったのか。
- ・ 学級減の考え方が、地域によって違うと整合性がとれないのではないか。
- ・ 学科改編の内容については、中学生にはどのようにアピールしていくのか。
- ・ 発展的統合という意識が大切である。校長を中心にして学級数は減るけれどもプラス思考でつなげてほしい。
- ・ 少数精鋭の中で、スペシャリストの人材育成に向けて頑張ってもらいたい。
- ・ 新しい1つの学科になる段階で、魅力的な学科であることを(中学生や保護者に)アナウンスする努力をしてほしい。
- ・ 学科名を決める時に学校側と打ち合わせを行ったとなると、発表の仕方次第では学校側が事前に同意した上で学級減を行ったことになるので慎重にした方がいい。
- ・ (学級数の) 最下限と言いつつそれ以下にしなければいけないという現実がある。学級規模というものをどう考えているのか。

#### (教育委員会事務局)

- ・ 学科名の決め方については、学校長に仮に学科改編した場合はという前提で相談し、その意向を踏まえたものである。また、学科概要の方向性についても学校の意向を踏まえて決められている。
- ・ 学科改編をする場合、事前にその内容を持ち出して地元から意見聴取することは難しい。
- ・ (学級減の考え方については) 学級数の最下限の状況を考慮している。

- ・(中学校側へのアピールは) 各分野のスペシャリストとしての人材育成、技術の習得を身につけさせていく。
- ・(学科改編は) 学校と相談する必要がある。お互いに知恵を出してどういう内容にするのか、ふさわしい学科名は何にするかなど相談をしたという形は報道されてもいい。
- ・学級数を減じる場合、教育課程の編成やコースの検討にはかなりの時間がかかる。事前に学級数減となる場合を想定し学校側で考えてほしいということを校長に伝えていかないと間に合わない。今までこのやり方で行ってきている。
- ・(学級数の) 最下限であっても地域に必要な特殊性のある学校については適正規模を下回っていても残している。
- ・(学校規模の適正については) 大分県の財政の中で判断するものなので大分県として高校再編をどう考えるかが大切である。(学級数が) 最下限を下回る中でも専門的な教育にはどうしても教員の数がいる。

(第1号議案、第2号議案 承認)

### 第3号議案概要 平成26年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について

※当初、非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開する。(要旨公開日：1月17日)

(教育委員会事務局)

〈提案概要〉

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①入学定員の考え方</li> <li>②進学希望調査</li> <li>③聾学校の職業科設置<br/>(既設の工芸・被服・理容の3科の募集は停止し産業技術科を新設)</li> <li>④訪問教育の実施状況</li> </ul> |
|--|

(教育委員からの意見)

- ・昨年度に比べて(希望者数は)減っているのか。(特別支援学校の希望者は)増えているイメージがあった。

(教育委員会事務局)

- ・希望者は、昨年度に比べて27名減っている。
- ・(特別支援学校の入学定員は)学級数によって入学定員の数が変動するため、重複障がい学級(1クラス 3名)の生徒が多くなって、単一障害学級(1クラス 8名)の生徒が少ない場合、全体の定員数

が減ることとなる。

(第3号議案 承認)

#### 第4号議案 県立学校の管理職人事について

(岩崎委員長)

それでは、第4号議案「県立学校の管理職人事について」提案を求めます。

(説明)

(岩崎委員長)

何かご意見ご質問はありませんか。

(質問、意見)

(岩崎委員長)

それでは、ただ今、提案のありました第4号議案の承認について、お諮りいたします。第4号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

第4号議案については、提案どおり承認します。

#### 第5号議案 大分県教育功労者表彰について

(岩崎委員長)

それでは、第5号議案「大分県教育功労者表彰について」提案を求めます。

(説明)

(岩崎委員長)

何かご意見ご質問はありませんか。

(質問、意見)

(岩崎委員長)

他に意見はございませんか。

それでは、ただ今、提案のありました第5号議案の承認について、お諮りいたします。第5号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

第5号議案については、提案どおり承認します。

(岩崎委員長)

それでは、関係課室長及び傍聴人の入室を認めます。

#### 第6号議案 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について

(岩崎委員長)

それでは、第6号議案「大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について」提案を求めます。

(野中教育長)

第6号議案について説明します。

議案書の1ページをお開きください。

組織改正事項は1点でございます。

「高校改革推進計画」に基づき、平成25年10月1日に、大分県立佐伯豊南高等学校及び大分県立佐伯鶴岡高等学校を発展的に統合して、大分県立佐伯豊南高等学校を設置することに伴いまして、今後は同校において開校に向けた準備を行うことから、同校の開校準備を行ってきた新設高校開校準備室を9月末をもって廃止するものであります。

なお、施行日につきましては、平成25年10月1日としております。

以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

(岩崎委員長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質疑・意見等のある方はお願いします。

(岩崎委員長)

特にございませんか。

それでは、ただ今、提案のありました第6号議案の承認について、お諮りいたします。第6号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

第6号議案については、提案どおり承認します。

#### 第7号議案 大分県高等学校学則の一部改正について

(岩崎委員長)

それでは、第7号議案「大分県高等学校学則の一部改正について」提案を求めます。

(野中教育長)

第7号議案「大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について」ご説明いたします。

第7号議案の1ページをお開きください。

平成25年県議会第3回定例会において大分県立学校の設置に関する条例の一部が改正され、新たに大分県立佐伯豊南高等学校が、平成25年10月1日に設置されることになりました。

これに伴い、同校の課程及び学科を定める必要があるため、学則の別表に加えるものです。

なお、施行日につきましては、開校に先立ち生徒募集や入学手続等を行う必要があるため、平成25年10月1日とするものです。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

(岩崎委員長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質疑・意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見なし)

(岩崎委員長)

それでは、ただ今、提案のありました第7号議案の承認について、お諮りいたします。第7号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

第7号議案については、提案どおり承認します。

## 【報 告】

### ②第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」について

(岩崎委員長)

それでは、報告第2号「第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」について」報告をしてください。

(蓑田体育保健課長)

本年の第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」について説明いたします。

報告資料の②の1ページを御覧下さい。

1の会期でございますが、9月28日から10月8日までの11日間と長期にわたって開催されます。各競技ごとの日程、会場等につきましては、2ページ3ページにあります日程・会場一覧表がございますので、後ほどにでも御覧ください。

なお、水泳競技とボート競技が9月11日から15日まで先行開催されております。成績につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、2の会場地でございますが、東京都下14区26市9町村で開催されます。なお、ライフル射撃競技は埼玉県長瀬町で、クレール射撃競技は千葉県印西市で開催されることとなっております。

なお、総合開会式は9月28日、調布市の「味の素スタジアム」で行われます。総合開会式での入場行進につきましては、本年は北からの入場となっております、本県は43番目の入場となっております。

次に、3の大分県代表団でございます。

本部役員は広瀬勝貞団長、他19名、監督・選手は36競技87種別433名で総員は453名でございます。旗手は剣道競技少年女子大分鶴崎高校3年の河村奈穂選手でございます。

次に、4の目標でございますが、「天皇杯順位10位台」でございます。昨年の岐阜国体では、最後まで諦めない粘り強い戦いによりまして、目標としていました10位台を見事奪還することができました。本年はこの勢いを受けまして、「チーム大分」一丸となって「10位台の定着」をめざしたいと思っております。

最後に、5の会期前実施競技入賞者でございます。まず、9月13日から15日まで開催されました水泳競技におきまして、少年男子A20

0 m平泳ぎで渡辺一平選手が2位、少年男子A 50 m自由形で原田晃世選手が7位、少年男子B 200 m個人メドレーで伊藤海輝選手が6位、少年女子A 200 m背泳ぎで大西綾香選手が4位、少年女子B 100 mバタフライで清田栞那選手が2位となりました。中でも、少年男子A 200 m平泳ぎの渡辺選手と少年女子B 100 mバタフライの清田選手はともに1位とコンマ数秒差での2位となる大活躍を見せていただきました。水泳競技は昨年を大きく上回る24点を獲得いたしました。

次に9月11日から15日まで開催されましたボート競技におきまして、成年男子舵手付きフォアで大分県選抜が5位、成年女子シングルスカルで林真菜美選手が5位、少年男子シングルスカルで河津蒼摩選手が8位に入賞し、17.5点を獲得いたしました。

以上が第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」の概要でございます。委員の皆様には9月27日から29日まで、総合開会式と各競技会場での激励のため、現地までお越しいただくこととなっております。お忙しい中、誠にありがとうございます。どうぞ宜しく願い申し上げます。

以上でございます。

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林委員)

昨年に比べて選手数はどうなったのですか。

(蓑田体育保健課長)

昨年と比べて40名少なくなっています。

本年はサッカー競技などの九州ブロック大会での敗退が参加数の減少に影響しております。

(岩崎委員長)

よろしいですか。

### ③全国学力・学習状況調査の地域別結果について

(岩崎委員長)

それでは、報告第3号「全国学力・学習状況調査の地域別結果について」報告をしてください。

(安田義務教育課主幹)

「平成25年度全国学力・学習状況調査地域別結果」についてご報告いたします。説明資料の③の1ページをご覧ください。

文部科学省の定める「全国学力・学習状況調査実施要領」における調査結果の取扱いについては、配慮事項といたしまして、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争につながらないよう十分配慮することとなっております。

県教委においては、本調査の実施主体が国であることや、市町村が基本的な参加主体であることなどにかんがみて、域内の市町村及び学校の状況について個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わないこととなっております。

なお、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすという観点から、今回のように、教育事務所単位で調査結果を公表するなど個々の市町村名・学校名が明らかとならない方法で公表することは平成21年度と同様に可能となっております。

一覧表のように管内ごとの各教科区分の平均正答率を整理しました。ご覧下さい。なお、佐伯教育事務所については、佐伯市のみでございまずので、大分教育事務所管内と併せて表記しております。

地域別の結果でございますが、小学校では、国語Aは、最大差が4.1ポイントです。国語Bでは、最大差は、3.3ポイントとなっております。

算数Aは、最大差は5.8ポイントであり、小・中あわせて、最も差が大きくなっています。算数Bは、2.7ポイントの差になっています。

中学校では、国語Aは、最大差がは2.3ポイントです。国語Bでは、最大差は、4.5ポイントとなっております。

数学Aは、最大差は2.5ポイントです。

数学Bは、3.3ポイントの差になっています。

平成21年度の地域別調査結果と最大差を比較してみますと、小学校では、国語A及び算数Aが、中学校では、数学A及びBの地域間格差が拡大しております。特に、唯一全国正答率を超え、全国順位11位の算数Aについては、その差が拡大傾向となっております。

以上でございます。

(岩崎委員長)

ただいま説明のありました議案・報告について、質疑・意見等のある方はお願いします。

(波多野委員)

地域間格差是正の取組について教えてください。



(安田義務教育課主幹)

10月～11月にかけて学力向上リレーセッションを行い、県内すべての小中学校の校長・教務主任・5年生担任・国語、数学担当者等に、授業改善の行動提起を行います。

(岩崎委員長)

保護者等に対して説明責任がありますが、国の指針や考え方と違った動きのある県はありますか。成績の優秀な学校を公表した都道府県があるようですが、事実の動きと本県の考えを教えてください。

(安田義務教育課主幹)

静岡県知事が、当初下位100校の校長名の公表を考えていたようですが、全国平均以上の86校の校長名を公表しました。本県は、国のルールに従い市町村間・学校間で序列化するような公表は考えていません。

(岩崎委員長)

情報公開条例に基づいて開示請求がきた場合にはどうしますか。

(安田義務教育課主幹)

県の情報公開条例を確認して取り扱います。

(林委員)

静岡県の反響はありますか。公表することは序列化につながりますか。

(安田義務教育課主幹)

本県における反響については、情報をもっていません。静岡県は、50音順に名前を載せているだけなので序列化につながるかどうかは、わかりません。

(岩崎委員長)

資料では職員団体等組合の反対があったようですが、そういった情報は入っていますか。

(安田義務教育課主幹)

こちらには、入っていません。

(林委員)

これまでの取組に満足しないで、特に中学校に新しい取組をお願いしたいです。

(岩崎委員長)

県内の学校で自らHPで公表しているところはありますか。

(安田義務教育課主幹)

学校長の判断でHPや学校便りで公表している学校はあります。

(松田職務代理)

土曜授業やスクールサポーターに関わる学校以外の方と先生と一緒に研修する機会があるといいですね。

(波多野委員)

HPに目標に到達したかどうか載せる学校が増えてほしいです。点数化したものをきちんと更新して地域に伝えるなど努力をしてほしいと思います。

(岩崎委員長)

県教育委員会が出かけて行って説明責任について話をしているから増えています。今後、説明責任を果たす学校が増えるのではないかと期待しています。

(岩崎委員長)

それでは、先に非公開と決定しました協議を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、非公開の協議を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

1 課（教育改革・企画課）在室

## 【協 議】

### ①大分県教育実践者表彰について

(岩崎委員長)

それでは、協議の①「大分県教育実践者表彰について」協議をします。

(説明)

(岩崎委員長)

質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(岩崎委員長)

他に何かはございませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、進めてください。

## ②管理職選考試験について

(岩崎委員長)

それでは、協議の②「管理職選考試験について」協議をします。

(説明)

(岩崎委員長)

質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(岩崎委員長)

他に何かはございませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、進めてください。

最後にこの際、何かありましたらどうぞお願いします。

それでは、これで平成25年度第14回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

# 平成25年度第14回大分県教育委員会会議次第

日時 平成25年9月26日(木)

13:45～16:00

場所 教育委員室

## 1 開 会

## 2 署名委員の指名

## 3 議 題

### (1) 議 案

- 第1号議案 平成26年度公立高等学校入学定員策定に伴う学科改編について
- 第2号議案 平成26年度公立高等学校入学定員について
- 第3号議案 平成26年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について
- 第4号議案 県立学校の管理職人事について
- 第5号議案 大分県教育功労者表彰について
- 第6号議案 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について
- 第7号議案 大分県高等学校学則の一部改正について

### (2) 報 告

- ①平成25年第3回定例県議会議案に係る附帯決議について
- ②第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」について
- ③全国学力・学習状況調査の地域別結果について

### (3) 協 議

- ①大分県教育実践者表彰について
- ②管理職選考試験について

### (4) その他

## 4 閉 会

第六号議案

大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について

大分県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十五年九月二十六日提出

大分県教育委員会教育長 野 中 信 孝

大分県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

大分県教育委員会行政組織規則（昭和三十九年大分県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

目次中「第四節 新設高校開校準備室の組織（第十六条の五・第十六条の六）」を「第四節 削除」に改める。

第三条（見出しを含む。）中「、埋蔵文化財センター及び新設高校開校準備室」を「及び埋蔵文化財センター」に改める。

第五条第二十五号中「、新設高校開校準備室」を削り、同条第二十七号中「並びに新設高校開校準備室」を削る。

第九条第十二号を削る。

第二章第四節を次のように改める。

第四節 削除

第十六条の五及び第十六条の六 削除

第二十一条の二及び第二十四条第二項を削る。

第二十八条中「、埋蔵文化財センター並びに新設高校開校準備室」を「並びに埋蔵文化財センター」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成二十五年十月一日（公布の日）から施行する。

（大分県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部改正）

2 大分県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則（平成十三年大分県教育委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

第四条中「、新設高校開校準備室」を削る。

提案理由

平成二十五年十月一日に県立佐伯豊南高等学校を設置することに伴い、同校の開校準備を行ってきた新設高校開校準備室を廃止したいので提案する。

大分県教育委員会行政組織規則（昭和三十九年大分県教育委員会規則第六号）新旧対照表

改正案	現行
<p>目次</p> <p>第一章 総則（第一条―第三条）</p> <p>第二章 教育庁</p> <p>第一節 本庁の組織（第四条―第十二条）</p> <p>第二節 教育事務所の組織（第十三条―第十六条）</p> <p>第三節 埋蔵文化財センターの組織（第十六条の二―第十六条の四）</p> <p>第四節 削除</p> <p>第五節 職制（第十七条―第二十九条）</p> <p>第三章 教育機関及び附属機関（第三十条―第三十三条）</p> <p>附則</p> <p>第一条―第二条（略）</p> <p>（本庁、教育事務所及び埋蔵文化財センター）</p> <p>第三条 教育庁は、本庁並びに本庁の事務を分掌させるため設置する教育事務所及び埋蔵文化財センターをもつて構成する。</p> <p>第四条（略）</p> <p>（教育改革・企画課の分掌事務）</p> <p>第五条 教育改革・企画課においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一―二十四（略）</p> <p>二十五 本庁の課、局及び室、教育事務所、埋蔵文化財センター並びに教育機関の事務の連絡調整に関すること。</p>	<p>目次</p> <p>第一章 総則（第一条―第三条）</p> <p>第二章 教育庁</p> <p>第一節 本庁の組織（第四条―第十二条）</p> <p>第二節 教育事務所の組織（第十三条―第十六条）</p> <p>第三節 埋蔵文化財センターの組織（第十六条の二―第十六条の四）</p> <p>第四節 新設高校開校準備室の組織（第十六条の五・第十六条の六）</p> <p>第五節 職制（第十七条―第二十九条）</p> <p>第三章 教育機関及び附属機関（第三十条―第三十三条）</p> <p>附則</p> <p>第一条―第二条（略）</p> <p>（本庁、教育事務所、埋蔵文化財センター及び新設高校開校準備室）</p> <p>第三条 教育庁は、本庁並びに本庁の事務を分掌させるため設置する教育事務所、埋蔵文化財センター及び新設高校開校準備室をもつて構成する。</p> <p>第四条（略）</p> <p>（教育改革・企画課の分掌事務）</p> <p>第五条 教育改革・企画課においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>一―二十四（略）</p> <p>二十五 本庁の課、局及び室、教育事務所、埋蔵文化財センター、新設高校開校準備室並びに教育機関の事務の連絡調整に関すること。</p>

二十六 (略)

二十七 本庁の課、局及び室の総務系事務に関すること(総務事務センター(大分県行政組織規則(昭和三十一年大分県規則第十号)第三条第一項に規定する総務事務センターをいう。)の所掌に係る事項を除く。)

二十八〜三十 (略)

第五条の二〜第八条の二 (略)

(高校教育課の分掌事務)

第九条 高校教育課においては、次の事務をつかさどる。

一〜十一 (略)

(削除)

第十条〜第十六条の四 (略)

第四節 削除

第十六条の五及び第十六条の六 削除

二十六 (略)

二十七 本庁の課、局及び室並びに新設高校開校準備室の総務系事務に関すること(総務事務センター(大分県行政組織規則(昭和三十一年大分県規則第十号)第三条第一項に規定する総務事務センターをいう。)の所掌に係る事項を除く。)

二十八〜三十 (略)

第五条の二〜第八条の二 (略)

(高校教育課の分掌事務)

第九条 高校教育課においては、次の事務をつかさどる。

一〜十一 (略)

十二 新設高校開校準備室の庶務(教育改革・企画課の所掌に属する総務系事務を除く。)に関すること。

第十条〜第十六条の四 (略)

第四節 新設高校開校準備室の組織

(名称及び位置)

第十六条の五 新設高校開校準備室の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
教育庁新設高校開校準備室	佐伯市

(新設高校開校準備室の事務)

第十六条の六 新設高校開校準備室においては、次に掲げる事務を処理する。

- 一 公印の管守に関すること。
- 二 文書の收受、発送及び保存に関すること。
- 三 職員の身分、服務、研修及び福利厚生に関すること。
- 四 佐伯市に新設する高等学校の開校準備に関すること。

第十七条〜第二十一条 (略)

第二十一条の二 新設高校開校準備室に室長を置く。

2 室長は、教育長の命を受け、新設高校開校準備室の事務を掌理し、

第十七条〜第二十一条 (略)  
(削除)

第二十二条～第二十三条の二 (略)

(参事等)

第二十四条 (略)

(削除)

第二十五条～第二十七条 (略)

(職員数)

第二十八条 本庁の課、局及び室、教育事務所並びに埋蔵文化財センター

第二十九条～第三十三条 (略)

所属職員を指揮監督する。

第二十二条～第二十三条の二 (略)

(参事等)

第二十四条 (略)

2 第二十一条の二に規定するものを除き、新設高校開校準備室に主幹を置き、その職務は、上司の命を受け、室の事務を処理することとする。

第二十五条～第二十七条 (略)

(職員数)

第二十八条 本庁の課、局及び室、教育事務所、埋蔵文化財センター並びに新設高校開校準備室の職員数は、教育長が定める。

第二十九条～第三十三条 (略)



大分県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則（平成十三年大分県教育委員会規則第四号）  
新旧対照表

改正案	現行
<p>第一条〜第三条の二（略） （公文書公開事務の処理）</p> <p>第四条 条例第十一条に規定する公開請求に対する決定等（教育事務所、埋蔵文化財センター及び教育機関が管理している公文書に係るものを含む。）に関する事務については、当分の間、本庁各課において処理するものとする。</p> <p>第五条〜第十二条（略）</p>	<p>第一条〜第三条の二（略） （公文書公開事務の処理）</p> <p>第四条 条例第十一条に規定する公開請求に対する決定等（教育事務所、埋蔵文化財センター、新設高校開校準備室及び教育機関が管理している公文書に係るものを含む。）に関する事務については、当分の間、本庁各課において処理するものとする。</p> <p>第五条〜第十二条（略）</p>

第七号議案

大分県立高等学校学則の一部改正について

大分県立高等学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十五年九月二十六日提出

大分県教育委員会教育長 野 中 信 孝

大分県立高等学校学則の一部を改正する規則

大分県立高等学校学則（昭和四十二年大分県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表の大分県立佐伯鶴岡高等学校の項の次に次のように加える。

大分県立佐伯豊南高等学校（平成二十五年）に設置されたものをいう。）		本校		佐伯市					
						全日制		食農ビジネス科 工業技術科 福祉科	
						（単位制）		総合学科	

附 則

この規則は、平成二十五年十月一日（公布の日）から施行する。

提案理由

平成二十五年十月一日に県立佐伯豊南高等学校（平成二十五年に設置されたものをいう。）を設置することに伴い、同校の課程及び学科を定める必要があるので提案する。

○大分県立高等学校学則（昭和四十二年大分県教育委員会規則第二号）

改正案

新旧対照表

現行

		別表（第二条関係）												
		名称		位置		課程		学科						
大分県立安心院高等学校	本校	(略)						全日制	普通科					
										大分県立三重総合高等学校	本校	佐伯市	全日制	普通科
										大分県立佐伯豊南高等学校	本校	佐伯市	全日制	総合学科
										大分県立佐伯鶴岡高等学校	本校	佐伯市	全日制	食品流通科 施設園芸科 システム工 業科
										大分県立佐伯豊南高等学校 （平成二十五年に設置されたものをいう。）	本校	佐伯市	全日制	食農ビジネス科 工業技術科 福祉科
										大分県立三重総合高等学校	本校	豊後大野市	全日制	総合学科
大分県立安心院高等学校	本校	宇佐市	全日制	普通科										
大分県立安心院高等学校	本校	(略)						全日制	普通科					
										大分県立三重総合高等学校	本校	佐伯市	全日制	普通科
										大分県立佐伯豊南高等学校	本校	佐伯市	全日制	総合学科
										大分県立佐伯鶴岡高等学校	本校	佐伯市	全日制	食品流通科 施設園芸科 システム工 業科
										大分県立佐伯豊南高等学校 （新設）	本校	佐伯市	全日制	食農ビジネス科 工業技術科 福祉科
										大分県立三重総合高等学校	本校	豊後大野市	全日制	総合学科
大分県立安心院高等学校	本校	宇佐市	全日制	普通科										

第九十七号議案

大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について

大分県立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年九月三日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

大分県立学校の設置に関する条例（昭和三十九年大分県条例第五十七号）の一部を次のように改正する。

別表の高等学校の部の大分県立佐伯鶴岡高等学校の項の次に次のように加える。

大分県立佐伯豊南高等学校（平成二十五年 度に設置されたものをいう。）
---------------------------------------

佐伯市大字鶴望二、八五二番地一
-----------------

附 則

この条例は、平成二十五年十月一日から施行する。

理 由

高校改革推進計画に基づき、県立佐伯豊南高等学校及び県立佐伯鶴岡高等学校を発展的に統合して新たに県立佐伯豊南高等学校を設置したいので提出する。

委員会提出第二号議案

第九十七号議案「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」に関する附帯決議

大分県は、社会の変化、生徒の多様化、急激な生徒数の減少の中、特色ある学校づくり、学校規模の適正化、学校・学科の適正配置、学校選択の拡大により、高校教育の充実を図るため、平成十七年三月に「高校改革推進計画」を策定した。

同計画及び再編整備計画に基づき、平成二十七年度まで、県立学校の再編整備を行っており、再編整備に当たっては、県立学校の統合、新設、廃止が行われ、校名についての決定も行われる。

学校に対するその地域の事情、地域住民の思い等は重いものがあり、新設の場合の校名決定に当たっては、十分な配慮等が必要である。

よって、本議会は、県立学校の校名決定に当たって、次の事項について、教育委員会に強く求めるものである。

- 一 校名決定の判断に当たっての考え方を予め明確にするなど、その方向付けを行うこと。
  - 二 教育委員は、新設高校開校支援委員会等における住民の生の声に耳を傾けるなど、地域の事情、地域住民の思い等を真摯にくみ上げること。
  - 三 議会に対しては、軽視することなく適切な時期の説明に留意するとともに、地域住民に対しては十分な説明責任を果たすこと。
  - 四 今後の再編整備に当たっては、地元の意向を十分にくみ上げ、適切な事務事業等の執行に努めること。
- 右、決議する。

平成二十五年九月十九日

大分県議会

## 第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」概要

- 1 会 期 平成25年9月28日(土)～10月8日(火)  
 ※会期前実施競技(水泳・ボート)  
 平成24年9月11日(水)～15日(日)  
 ※別紙:日程・会場一覧 参照
- 2 会 場 地 東京都下14区26市9町村  
 ※ライフル射撃競技→埼玉県長瀨町  
 クレー射撃競技 →千葉県印西市  
 ・総合開会式  
 9月28日(土) 17:00～  
 「味の素スタジアム」東京都調布市  
 ・総合閉会式  
 10月8日(火) 14:00～  
 「味の素スタジアム」東京都調布市
- 3 大分県代表団 総 員 453名  
 役 員 広瀬勝貞 団長 他19名  
 監督・選手 36競技87種別433名  
 ※H24→36競技88種別474名  
 旗 手 河村奈穂 選手(剣道競技少年女子 大分鶴崎高等学校3年)
- 4 目 標 「天皇杯順位10位台」  
 ※参考:H24「ぎふ清流国体」 19位  
 H23「おいでませ山口国体」24位  
 H22「ゆめ半島千葉国体」18位
- 5 会期前実施競技入賞者  
 【水泳】24.0点 ※H24岐阜国体11.0点  
 《競泳》  
 ・少年男子A 200m平泳ぎ 渡辺一平(佐伯鶴城高等学校) 2位(7点)  
 ・少年男子A 50m自由形 原田晃世(別府青山高等学校) 7位(2点)  
 ・少年男子B 200m個人メドレー 伊藤海輝(大分雄城台高等学校) 6位(3点)  
 ・少年女子A 200m背泳ぎ 大西綾香(東九州龍谷高等学校) 4位(5点)  
 ・少年女子B 100mバタフライ 清田栞那(大分雄城台高等学校) 2位(7点)  
 【ボート】17.5点 ※H24岐阜国体30.0点  
 ・成年男子 舵手付きフォア 大分県選抜 5位(12.5点)  
 ・成年女子 シングルスカル 林 真菜美(ひた市ボート部) 5位(4点)  
 ・少年男子 シングルスカル 河津蒼摩(日田林工高等学校) 8位(1点)

第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」日程・会場一覧表

[資料\_報告②]

競技名	種別等	競技会場名	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8
			(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)
総合開会式		味の素スタジアム	◎										
総合閉会式		味の素スタジアム											◎
サッカー	成年男子	三鷹市大沢総合グラウンド		●									
		味の素スタジアム					●						
		町田市立陸上競技場		●	●								
		多摩市立陸上競技場		●	●	●							
	女子	八王子上柚木公園陸上競技場			●		●						
		味の素スタジアム							●				
		下宿第三運動公園サッカー場 (仮称) スポーツと文化の森・谷戸沢グラウンド			●	●			●				
	少年男子	小石川運動場		●	●								
		味の素フィールド西が丘		●	●	●	●						
		朝日サッカー場		●	●	●			●				
味の素スタジアム								●					
テニス	全種別	世田谷区立総合運動場庭球場 世田谷区立大蔵第二運動場庭球場 駒沢オリンピック公園総合運動場テニスコート		●	●	●	●						
バレーボール	成年男子	立川市泉市民体育館		●	●	●	●						
		国分寺市民スポーツセンター		●	●								
	成年女子	小平市民総合体育館		●	●								
		羽村市スポーツセンター		●	●	●	●						
	少年男子	町田市立総合体育館		●	●	●	●						
狛江市民総合体育館			●	●									
少年女子	町田市立総合体育館		●	●	●	●							
セーリング	全種別	若洲海浜公園ヨット訓練所		●	●	●	●						
自転車	トラック	立川競輪場			●	●	●	●					
	ロード	特設ロードレースコース		●									
卓球	全種別	府中市立総合体育館		●	●	●	●	●					
	全種別	東京都立大島高等学校体育館特設相撲場		●	●	●							
ソフトボール	成年男子	三鷹市大沢総合グラウンド		●	●	●							
	成年女子	福生市営福生野球場福生市営競技場		●	●	●							
	少年男子	瑞穂町営第2グラウンドシクラメンスポーツ公園		●	●	●							
	少年女子	あきる野市民球場市民運動広場		●	●	●							
弓道	近的	東京都立小金井公園弓道場		●	●	●	●						
	遠的			●	●	●							
剣道	全種別	東京武道館		●	●	●							
ラグビーフットボール	成年男子	武蔵野市立武蔵野陸上競技場		●	●								
	少年男子	江戸川区陸上競技場江戸川区臨海球技場		●	●		●	●					
空手道	全種別	日野市市民の森ふれあいホール		●	●	●							
銃剣道	全種別	練馬区立総合体育館		●	●	●							
クレール射撃	全種別	成田射撃場		●	●	●							
なぎなた	全種別	港区スポーツセンター		●	●	●							
ボウリング	全種別	BIGBOX東大和		●	●	●	●	●					
ゴルフ	全種別	八王子カントリークラブ		●	●	●							
		GMG八王子ゴルフ場		●	●	●							
		武蔵野ゴルフクラブ		●	●	●							
(公)高等学校野球	硬式	八王子市民球場		●	●	●	●	●					
	軟式	南原スポーツ公園野球場		●	●	●	●						
体操	新体操	東京工科大学・日本工学院八王子専門学校体育館		●	●								
	競技						●	●	●	●			
ホッケー	全種別	日野市民陸上競技場浅川スポーツ公園グラウンド					●	●	●	●	●		
ウエイトリフティング	全種別	くにたち市民総合体育館						●	●	●	●	●	

競技名	種別等	競技会場名	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8
			(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)
ハンドボール	成年男子	墨田区総合体育館						●	●	●	●	●	
		品川区立総合体育館							●				
	成年女子	新宿区立新宿スポーツセンター							●	●	●	●	
		品川区立総合体育館							●				
	少年男子	武蔵村山市総合体育館							●				
		多摩市立総合体育館							●	●	●	●	
少年女子	武蔵村山市総合体育館							●	●	●	●	●	
	多摩市立総合体育館								●				
馬術	全種別	あきる野市特設馬術競技場						●	●	●	●	●	
陸上競技	全種別	味の素スタジアム							●	●	●	●	●
ボクシング	全種別	日野市市民の森ふれあいホール							●	●	●	●	●
バスケットボール	成年男子	武蔵野市立武蔵野総合体育館										●	
		小金井市総合体育館							●	●	●		
		西東京市総合体育館								●	●		
	成年女子	武蔵野市立武蔵野総合体育館							●	●	●	●	●
		小金井市総合体育館								●	●		
		西東京市総合体育館							●	●	●		
少年男子	立川市泉市民体育館							●	●	●	●		
少年女子	東村山市民スポーツセンター							●	●	●	●		
レスリング	全種別	文京スポーツセンター							●	●	●	●	
ソフトテニス	全種別	世田谷区立総合運動場庭球場 世田谷区立大蔵第二運動場庭球場 駒沢オリンピック公園総合運動場テニスコート							●	●	●	●	
軟式野球	成年男子	八王子市民球場							●	●		●	
		立川市立立川公園野球場							●	●			
		府中市民球場							●	●	●		
		昭島市民球場							●	●	●	●	
		小野路球場							●	●			
		稲城中央公園野球場							●	●	●		
フェンシング	全種別	台東リバーサイドスポーツセンター体育館							●	●	●	●	
柔道	全種別	東京武道館								●	●	●	
バドミントン	全種別	町田市立総合体育館							●	●	●	●	
ライフル射撃	CP	警視庁術科センター									●	●	
	CP以外	埼玉県長瀬総合射撃場							●	●	●	●	
山岳	リード	東久留米市スポーツセンター屋外特設施設							●	●	●		
	ボルダリング	東久留米市スポーツセンター屋内特設会場							●	●	●		
カヌー	スプリント	京浜南運河特設カヌー競技場							●	●	●	●	
	スラローム									●	●		
	ライト・カヌー	御岳溪谷特設カヌー競技場							●			●	
アーチェリー	全種別	三鷹市大沢総合グラウンド特設会場							●	●	●		
(公)トライアスロン	全種別	三宅島特設コース								●			

## 会期前開催競技

競技名	種別等	競技会場名	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15
			(水)	(木)	(金)	(土)	(日)
水泳	泳	競泳			●	●	●
		飛込			●	●	●
		シンクロ	●				
		水球		●	●	●	●
ボート	全種別	江戸川区荒川特設ボートコース	●	●	●	●	●
(公)ビーチバレー	成年男子	前浜海岸競技場			●	●	●
	成年女子	新島スポーツ広場			●	●	●

※網掛けは大分県が出場しない競技・種別



### 平成25年度全国学力・学習状況調査 地域別結果について

○平均正答率(%)・・・【国語・算数、数学A・Bそれぞれの平均正答数を設問数で割った値】

教育事務所	小学校第6学年				中学校第3学年			
	国語		算数		国語		数学	
	A 知識	B 活用	A 知識	B 活用	A 知識	B 活用	A 知識	B 活用
全国(公立)	62.7	49.4	77.2	58.4	76.4	67.4	63.7	41.5
大分県(公立)	62.3	48.7	78.7	57.8	76.0	66.7	62.0	39.2
中津	63.6	48.6	79.0	57.7	74.9	64.6	61.6	36.5
別府	59.5	46.4	75.1	55.9	74.1	64.1	59.8	37.0
大分・佐伯	62.7	49.6	79.2	58.6	76.4	67.1	62.3	39.8
竹田	61.7	46.3	79.5	57.7	75.8	67.6	61.2	39.4
日田	62.7	49.6	80.9	56.4	76.4	68.6	60.9	38.0
最大差(H25)	<u>4.1</u>	3.3	<u>5.8</u>	2.7	2.3	4.5	<u>2.5</u>	<u>3.3</u>
最大差(H21)	3.2	3.4	4.0	3.1	2.8	5.5	1.7	2.7

※佐伯教育事務所管内は佐伯市のみであるため、文部科学省の定める実施要領の趣旨を踏まえ、大分教育事務所と併せて表記している。

【9月12日付 毎日新聞】

全国学力テスト:下位校校長名公表、知事発言巡り波紋 県教委翻意説得へ /静岡

毎日新聞 2013年09月12日

全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)で、正答率が全都道府県で最下位だった小学校国語A(知識を問う問題)を巡り、川勝平太知事が校長名の公表を求めた発言が波紋を広げている。下村博文・文部科学相が「好ましくない」と懸念を示し、県教委も公表しないよう説得する構え。11日には、方針を撤回するよう教職員団体が緊急の申し入れを行った。【樋口淳也、荒木涼子】

下村文科相は10日、「学校序列化や過度な競争につながらないように配慮することも必要」と指摘。「現時点で学校名を明らかにした公表は行わないルールになっている。理解していただく必要がある」と述べた。

県教委も同様の立場で、13日の教育委員会定例会で各委員の意見を聞き、来週にも知事に公表を控えるよう求めるとみられる。

11日には、全日本教職員組合系の全静岡教職員組合など3団体が県庁を訪れ、発言撤回を求める申し入れを行った。3団体は、県内の児童1人当たりの教育予算が全国最下位である点などを指摘し「自らの責任を一切問うことなく、教師の責任にするのは無責任極まりない」と訴えた。

一方、県教委は当初、学校ごとの成績データは今月中旬の文科省の提供を待つ必要があると説明していたが、既に各県に提供されていたことが判明。県教委は「より詳細な個人ごとのデータも文科省に照会中」としているが、川勝知事が求めるデータは県側に存在すると訂正した。

学力テストの実施要領は学校名の公表を認めていないが、全国の自治体によっては学校別の成績が事実上公開されているケースもある。鳥取県では県情報公開条例に基づき、開示請求に応じている。同県は「公表」ではないため、要領に反していないとの認識で、文科省からのデータ提供も行われている。

また、佐賀県武雄市では、要領が許容する学校自らの公表を集約する形で市ホームページに公開している。

【9月21日付 大分合同新聞】

2013年(平成25年)9月21日 土曜日 朝日版 社会 24

静岡県の川勝平太知事は20日、2013年度全国学力テストの小学国語Aの成績が全国平均以上だった県内公立小学校の校長86人の名前を公表する意向を示していたが、方針転換した。首長の判断で、学校別の成績を自ら公表するのは初めて。

### 全国学テで静岡知事 平均点以上の校長公表 「下位100校」一転、86人



取材に答える静岡県の川勝平太知事(20日午後、静岡県庁)

名前を五十音順で公表した。これまで成績が悪かった下位100小学校の校長名を公表する意向を示していたが、方針転換した。首長の判断で、学校別の成績を自ら公表するのは初めて。

川勝知事は文書で「自らの責任において」公表したと明かし、公表理由について「その学校で実際に指導にあたる教師をほめるため」と前置きし「公表していない校長の下にいる教師ほとんどどの学校は反省する必要がある」と強調した。県教育委員会は知事から方針転換を伝えられ、同日、知事に成績データを渡し、面会した安倍徹教育長は「教師を励ましていただき、課題を抱えている学校に支援を頂ければありがたい」と知事に伝えた。

下村博文文部科学相は10日の記者会見で「学校がこれだけ頑張ったという意味で公表するのは好ましい。いい取り組みをしている学校を、知事がモデル的な意味で公表することはあっていい」と述べていた。

川勝知事は9日の記者会見で、成績下位100校の校長名を公表すると発言。県教委は「校長名と校名はイコール」「学力向上にはつながらない」と公表しないよう知事に求めていた。公表された校長名は県のホームページで確認できる。

にこそ最大の関心が向いている。うまく指導できず困っている教師は勇気を持って申し出てほしい。助けまわす」と説明している。

学力テストに参加した静岡県の公立小学校は507校で、小学国語Aの正答率は57.7%(公立校の全国平均は62.7%)で全国最下位。約17%が公表の対象になり、知事は「公表は下位でも上位でもよかったが、全体として点数が低く、ほとんどの学校は反省する必要がある」と強調した。